

手話に触れてみましょう

聞こえない人と話したい

京都市手話奉仕員養成講座

手話をはじめて学ぶ方が、日常会話に必要な手話を習得することを目指します。

「入門」、「基礎」講座があります。

手話通訳者になりたい

京都市手話通訳者養成講座

手話を使って耳の聞こえない人との日常会話が可能なのが、手話通訳者になることを目指します。

「基本」、「応用」、「実践」課程があります。

問合せ先

京都市聴覚言語障害センター

TEL 075-841-8337

FAX 075-841-8312

HP <http://www.kyoto-chogen.or.jp/center/>

アクセス 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

※手話通訳などの派遣依頼もこちらで受け付けています。



京都市内の手話サークル

手話サークルでは、耳の聞こえない人と一緒に活動します。本市では多くの手話サークルが活動しています。

耳の聞こえない方で手話を学びたい方のためのサークルもあります。



手話に関する書籍やDVD

「講座に通う時間がないけれど手話を学びたい!」という方には、手話に関する書籍などで手話を学ぶことも出来ます。

書籍・DVDは
こちらにも
あります



社会福祉法人全国手話研修センター

アクセス 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
(JR 嵯峨野線 嵯峨嵐山駅下車 南出口すぐ)

TEL 075-873-2646

FAX 075-873-2647

HP <http://www.com-sagano.com/>

ちょっとコラム②

手話ミニ講座～あいさつしてみよう～



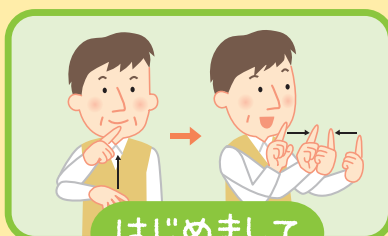
おはよう



こんにちは



こんばんは



はじめまして



よろしくお願いします



ありがとう

問合せ先

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

TEL 075-222-4161

FAX 075-251-2940

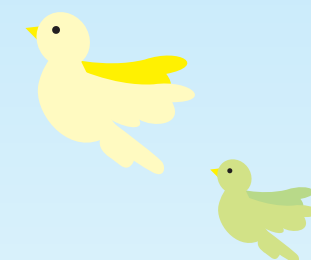
MAIL syogai@city.kyoto.lg.jp

京都市印刷物第284290号 平成28年6月発行

平成28年4月から施行

京都市手話言語がつなぐ 心豊かな共生社会を目指す

条例ができました
～手話は言語です～



手話発祥の地とされる京都市において、平成28年3月25日、「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」

(手話言語条例)が、市会議員全員により提案され、全会一致で可決のうえ制定されました。

この条例では、手話への理解促進・普及をすすめ、全ての人が相互に人格と個性を尊重することを基本理念に、豊かな共生社会を実現することを目指しています。

「手話は言語」を合言葉に、手話による自由なコミュニケーションが保障される社会の構築のためできることから取り組んでいきましょう。



京都市
CITY OF KYOTO